

受付印

入湯税納入申告書（令和5年4月分）

令和5年4月10日

(宛先) 茂原市長

鉾泉浴場施設の所在地		〒297-0028 千葉県茂原市道表123番地
鉾泉浴場施設の名称		(フリガナ) ユヤド ヒメハル 湯宿 ひめはる
特別徴収義務者	住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	〒297-0026 千葉県茂原市茂原101番地1 (電話番号 0475-23-2111)
	氏名(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)	(フリガナ) モバリンホールディングス モバリン・ホールディングス
担当者の氏名 及び電話番号	茂原 太郎 (電話番号 0475-23-2111)	

茂原市税条例第 145 条第 3 項の規定により、次のとおり申告します。

		日帰り利用	宿泊利用
当 該 施 設 の 利 用 者 総 数 ①		10 人	人
入 湯 客 総 数 (課 税 標 準) ②		10 人	人
課税免除となる入湯客数	小学生以下※1 ㉗	1 人	人
	修学旅行その他学校行事※2 ㉘	0 人	人
	その他 ㉙	0 人	人
	合 計 ③ 【㉗+㉘+㉙】	1 人	人
課 税 対 象 と な る 入 湯 客 数 ④ 【②－③】		9 人	人
課税対象となる入湯客数合計 ⑤ 【④の合計】		9 人	
納 入 す べ き 入 湯 税 額 ⑥ 【⑤×150】		1,350 円	
備 考			

※1 12歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者
※2 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校(大学を除く。)の行事として行われる修学旅行等に参加する児童、生徒又は学生、引率する教職員及び介添者